

2014年8月29日
株式会社日立製作所

電力広域的運営推進機関システムの提案採用者に決定 電力システム改革に貢献

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)は、このたび、「電気事業法等の一部を改正する法律」に定められた、電力広域的運営推進機関(以下、広域機関)向け電力広域的運営推進機関システム(以下、広域機関システム)の提案募集において、提案採用者として決定されました。

2013年4月に将来の電力システム改革の全体像に関する「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、同年11月に「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立し、「広域的運営推進機関」の設立などが法制化されました。「電力システムに関する改革方針」では、「安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会拡大」の3つの目的を実現するため、広域系統運用の拡大、小売および発電の全面自由化および法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保の3つのステップにより電力システム改革が進められています。

広域機関は、2015年4月に設立される新組織で、電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備を進めるとともに、各電気事業者における需給状況の監視や、需給状況が悪化した電気事業者への他の電気事業者による電気の供給指示などを行います。

広域機関システムは、一般電気事業者・新電力・発電事業者・日本卸電力取引所と連携して、需給状況および系統の監視、予備力の管理、連系線の利用管理、広域周波数の調整、系統情報公表などを行います。本システムは2016年4月に運用開始の予定で、これにより、電力システム改革の「第一歩」が踏み出されます。

日立は、これまでに中央給電指令所にて培った系統監視システムや系統安定化システムをはじめ、日本卸電力取引所にて電気事業者の電力取引を支援する電力取引支援システム、電力流通設備の提供などで電力の安定供給に貢献してきました。

今後も、電力システム改革の制度設計の進捗に応じたソリューションを提供することによって電力システムの発展、需要家への電力安定供給に貢献していきます。

■照会先

株式会社日立製作所 電力システム社

電力流通事業部 電力情報制御本部 電力情報制御部 [担当:市野澤]

〒101-8608 東京都千代田区外神田一丁目 18 番 13 号

電話 03-4564-6220(直通)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
